

古より木屋瀬住民が代神として崇めてきた須賀神社の祇園祭が、本年度は七月の十日・十一日に執り行われます。栄えある山笠当番町は、「二番青山笠」を新町町内会(「一番赤山笠」)は東中町町内会が務めます。さて、毎回、木屋瀬祇園に「より多くの地域の皆様に・よりご理解を深めて戴き・より親しんで戴こう」との思いで、祇園行事に関する事など、私の拙い識に私見を交えてお伝えさせて戴いて居りますが、私は昭和三十八年以降「実行委員会形式」と「山笠当番町輪番制」で執行されている祇園行事の仕組み為り立ちについてご説明申し上げます。先ず「実行委員会」の組織形態ですが、木屋瀬地区の自治区長が兼務する須賀神社・氏子総代会長が実行委員長、木屋瀬商工連盟会長が兼務する氏子総代副会長が副実行委



水原の
一番ア・ウ・イ 夏!!

(町内会入会者・現在約七百五十所帶)の負担金(昭和三十八年以来一戸当り五百円)と内外からの寄付金に依るものですが、昨今の政經の混迷と不況の時世に於いては、寄付金の額も年々減少を辿り、緊縮財政に努めるほか余議の無い状況下にございます。

次に木屋瀬祇園の伝統である「山笠当番町輪番制」ですが、現在は、本町六町赤山笠は六年に一回、新町七町青山笠は七年に一回輪番で巡つて来ます。

山笠当番町となつた町内は、山笠の運行責任及び山笠関係者(双方とも約百五十名以上)の二日間に亘る昼食・夕食ほか休憩時の飲食賄い接待と受け持ちます。

其の費用につきましては、実行委員会本部からの給付金と「赤山笠本町六町」・「青山笠新町七町」夫々独自の制度に依る各町内からの負担

風景街道 IN 大屋瀨宿

6月6日(日)、北九州風景街道まつりin木屋瀬宿が、北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館において開催されました。

「木屋瀬宿まちなみあるき」としてスタンプラリーやガイドツアーが催され、多くの方が木屋瀬の町並みを楽しんでおられました。また、こやのせ座においては、木屋瀬宿場踊りや、鹿児島大学教授・原口泉氏による講演会、北九州風景街道(長崎街道)推進協議会総会が行なわれました。



扇大滝呑にて記念撮影

金、及び寄付金の他は山笠当番町が負担します。所帯以上の中内から三十五百所帯にも満たない町内まで様々ですが、各町内とも自町内の誇りと威信をかけ、総取締役を中心に一丸となつて栄ある山笠当番町を務めるのが木屋瀬祇園の習いでございます。以上、簡単に現在の祇園行事の仕組み為り立ちについてお伝えしましたが、ご理解戴けますように、筑前木屋瀬祇園祭は、須賀神社氏子の浄財と協力の結集に依つて伝承されているのでございます。つきましては、今後の在り方や山笠への氏子外参加者の方の待遇など含む諸問題など課題について

も累積して居りますが、此の木屋瀬の地に祇園社が創建以来、何時の世にも氏子の尊神を遍く集め、永々と継承されて來た伝統行事であると共に、未来を担い行く若き世代の郷土愛を育む木屋瀬住民が共有する「歴史的文化財産」と云う観点から、今後も木屋瀬祇園の健全なる「保存・育成」に、温故知新の精神と熱き思いで取組んで参る所存でござりますので、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

木屋瀬宿
もやせじゅく
申上ル口上之覺
こうじょうのおくあん
町茶屋守甚三郎乍恐
まちぢやのそとひよし さんざう やくおそれながら
その四

その主人が「茶屋守」に任命された。御茶屋の補助的な休泊施設であつて、建物の維持修理は藩の費用が充てられた。町茶屋守甚三郎は、石橋甚三郎と名乗り藩から石橋家代々にわたつて、町茶屋「薩摩屋」を経営していたのである。

現在地の市立長崎街道木屋瀬記念館の一帯が、江戸時代には黒田藩主の別邸でもある御茶屋（本陣）に隣接して一軒の町茶屋があつた。先に述べた薩摩屋と別に「長崎屋」という屋号の町茶屋で、中村彌平^{ひらひら}次と名乗る町茶屋守が石橋甚三郎と交互に、御茶屋に大名等が休泊した時の茶屋守を勤めていた。

さて、口上之覚（口答で述べる事を後々の為書き記す）の仔細については、安政二年（百五十五年以前）の八月某日、長崎奉行一行が長崎に下向中に昼夜^{よのとよの}休を木屋瀬宿で行つた際の出来事であつた。供侍の雜用に従事する奉公人の小人（職名）が、茶屋守甚三郎に向つて言つた事は、昼所（昼食代込みの接待）の金子は如何程かと尋ねたので、「はい、定めで五十疋（五百文）程、頂戴しています。」と答えた。毎年、当宿木屋瀬で昼夜^{よのとよの}休しているゆえ、内緒で幾分か廉くして欲しいと、申されました。早速、宿場役人の所へ参り、以上の申出を伝えると、「委細御含みの御趣意ヲ以相断候」、つまり昼所の代金を廉くすることが出来ない定めである事情を話して、お断り申すように言わわれたので、はつきり断わつた次第である。

すると、ご当人は執拗に「是非世話を致居申すが難渋ニ差及可申段……」と、申されて何とか昼所の料金を廉価にするように頼む、非常に困つてゐる等々を言われ、溜

ところ突然、私儀（甚三郎）に金子の借用を強要された次第である。それなる言葉は、「金五十疋（五百文）取替（金錢の用立）吳候様相頼登之節」（参府の時）此方依相可申二付二夫迄取替（用立）候様であつた。

以上の経緯から推測すると、借金を強要された薩摩屋甚三郎は、ご家来に金子五百文の用立を結果的には説得されたようだ。

植木・上境村大庄屋や郡役所の水野貞之進奉行に差出した口上之覚の文面の後半に「金子取替候様強而相頼候二付無拠私依内分ニ而取替候間宿役之所江者是迄引合茂不仕義ニ御座候登之節請取約定仕取替申候」と、書き述べていることは、五百文の用立を無理矢理に頼まれたので、仕方なく私の方より内緒にて行つた次第です。宿役の方には相談も致しておりません。次なる参府でお供して木屋瀬宿に着いた時に、用立した金子を返済するとの内容の証文を取り交わしましたとの事。

長崎奉行や諸大名の参勤交代のような公式の行列は、格式や権威が重視されて、行列の人数・供揃い・服装等にも規定があった。普段は供侍の雜用や走り使いをしていた小者である小人でも、武家奉公人であつて、行列の一員なので足軽より身分が低い下級武士だが、権威をふりかざして難題や金品や飲食を強要していたようだ。身分制度が厳しいので、こうした受け身の立場の人達は、従わざるを得なかつたようだつたと思う。

断わりきれず宿役人に内緒で、相手の強要に応じて約定の証文を交わした薩摩屋甚三郎に、用立した五十疋なる金子が、次なる参府り折に無事に返却されたかどうか。

企画展などを通じて、木屋瀬の魅力を多くの方に知つていただくように、努力致したいと思います。

新卒の上、大学では考古学を専門に学んでいたため、至らない点が多くあるかとは思いますが、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

■第2回 高野家展を開催決定！

第39回企画展は第2回高野家展です。開催期間は7月17日(土)～8月29日(日)を予定しております。明治時代の表具店であつた高野家に伝わる屏風や掛軸、書籍、家具道具、陶磁器などを展示致します。なお、6月6日(日)まで開催しておりました

「～西川幸夫 スケッチ・淡彩 「四季彩」
木屋瀬教室～こやのせを描く」展の来場者は
771名でした。皆様のご来館、誠にありがとうございました。

致

大重 優花
(おおしげ ゆうか)

「畠飯長としてまいりおしゃべり来て見て楽しい木屋瀬」を皆さんと盛り上げていきたいと思います。

東龍志（ひがしりゅうじ）

新職員紹介

